

# 平田出張所便り

第20号(H22年12月22日版)

## 河床の維持掘削

斐伊川下流域における河床の砂堆積状況については、出張所便りの11号でも紹介したところですが、この現象を放置すると流速が低下する斐伊川の河口付近では砂の堆積が進行し、やがては河口閉塞という治水上好ましくない事態を招くことになります。

このため、斐伊川では河口に近い灘橋付近において、定期的に河床に堆積した砂を掘削・除去する作業（維持掘削）を行っています。除去した砂は、付近の河川敷に一旦集積仮置きし、宍道湖の浅場造成事業の覆砂や国道や県道の改良事業の盛り土材など、公共事業用資材として有効利用されています。

河床堆積砂の掘削集積状況



砂の集積状況



河床掘削及び集積完了状況

